

## 平成31年 3月市長定例記者会見

日 時：平成31年2月28日（木） 午前11時～午前11時30分

場 所：射水市役所会議室305・306

報道出席者：北日本新聞、富山新聞、北陸中日新聞

当局出席者：市長、企画管理部長、財務管理部長、企画管理部次長、  
保健センター所長、地域福祉課長、生活安全課長

### 質疑応答の概要

Q1. 官民協働事業について。今回が初めての取組みか、また、官民協働事業による効果について伺いたい。

A1. 市のサービス向上に向けて、民間の活力を活用する取組みはこれまでも行っていた。かつてタウンページ（電話帳）配布の際、冒頭に市の生活情報を掲載してもらう取組みを行っていたが、電話帳の配布サービスは見直しとなり、現在は継続の事業ではない。企業からの提案をもらいながら市民サービスに繋がるものには積極的に取り組んでいる。具体的な費用は把握していないが、広告収入などを利用してサービスを提供してもらうことは今後も増えてくると考えている。引き続き民間の方からご提案をもらい、また、市からも提案をしながら進めていきたい。

Q2. 新年度予算の中で、今年1月10日に開館した遊ぼ～館について、2月末時点での利用数を伺いたい。

A2. オープンから2か月が経過した。平日約50人、土日祝日は200人の利用がある。オープン後の1か月で3,000人ほどに利用してもらった。利用者は、未就学児から小学校低学年のお子さんがほとんど、親子連れの利用が多かった。利用された方からは、「楽しかった」「また来たい」という声が多い。なお、3月からはふわふわドームも利用可能になるため、相乗効果で更に賑わいを見せ、友達との楽しい場として大いに活用してもらえればと考える。

Q 3 . 消費生活について。消費生活サポーターが具体的に犯罪を防いだ例があれば伺いたい、また、サポーターの数を増やすことで期待される役割など市長の考えを伺いたい。

A 3 . 行政でも特殊詐欺や悪質商法などの防止・意識啓発の取組みをしているが、十分な情報提供や相談体制、早期発見からの必要な処置につなげられないケースもある。そのため、地域できめ細かく情報を提供してもらい、行政・関係機関と繋ぎ早期に対応するべく消費生活サポーターを設置した。消費生活サポーターには、高齢者サロンなどでの啓発講座の開催・企画、敬老会や地区の文化祭などでチラシの配布、市民からの相談を消費生活センターに繋ぎ被害を防止してもらうことなどを行っていた。実際に、相談業務の中で「電話勧誘が頻繁にあり不安」という高齢者の方には、通話録音装置の対応事業の紹介し、被害を未然に防いでもらった。消費生活サポーターの取組みは県内では射水市のみと考えている。県では暮らしアドバイザーという別の制度があり、協力して被害未然防止に取り組んでいる。具体的な効果は、県内の特殊詐欺の被害の認知件数はここ数年減少してきている。相談件数については350件前後を推移しており、多くの相談が寄せられている。相談に対応しながら被害防止、早期対応に取り組んでいきたい。そのために、サポーターのご協力をお願いしたい。